

平成31年度 県国保特別会計当初予算(案)

平成30年度第2回国保運営協議会 資料3-1
平成31年2月8日

【財源】

(歳入)

(歳出)

総額: 約1,807億円

公費 (国・県)

約636億円
【35%】

前期高齢者 交付金等

約555億円
【31%】

納付金 (医療分・後期分・介護分)

約611億円
【34%】

その他 約5億円

普通交付金 (保険給付費)

約1,388億円
【77%】

特別交付金 約46億円【3%】

後期高齢者支援金等
約269億円
【15%】

介護納付金
約99億円【5%】

その他 約5億円

【支出先】

市町村(国保特別会計)

- [普通交付金]
保険給付費の全額を交付
- [特別交付金]
医療費適正化など市町村の取組に応じ交付

後期高齢者医療制度

市町村から徴収した納付金と公費を合わせ、県が後期高齢者医療広域連合に負担金を納付

介護保険制度

市町村から徴収した納付金と公費を合わせ、県が市町村の介護保険特別会計に負担金を納付

- [前期高齢者納付金]
前期高齢者の保険給付費等として被用者保険に納付
- [保健事業]
資料3-2のとおり等

国(国庫負担金)約512億円

- [療養給付費等負担金]
保険給付費等の32%
- [調整交付金等]
保険給付費等の9%、激変緩和用暫定交付
- [保険者努力支援制度]
医療費適正化への取組に応じ交付等

県(一般会計からの繰入金)約124億円

- [県調整繰入金]
保険給付費等の9%
- [高額医療費繰入金]
高額なレセプトに応じ交付等

被用者保険(健康保険・共済組合等)

前期高齢者(65~74歳)の保険給付費等として被用者保険から交付

市町村(国保特別会計)

加入者から徴収する保険税等を財源として納付

[基金繰入金]

- 納付金の激変緩和措置のための繰入
- [療養給付費等交付金]
退職して国保加入した65歳未満の加入者とその被扶養者の保険給付費等として被用者保険から交付等